

第2回宇都宮市水道料金等審議会 議事録

■ 日 時

平成21年 7月28日(火) 午前10時～午前11時15分

■ 会 場

宇都宮市上下水道局 5階大会議室

■ 出席者

- ・ 委 員：石井晴夫会長，佐々木英明職務代理者，井澤清久委員，臼井佳子委員，加藤靖委員，金枝右子委員，菊地久美子委員，櫛淵澄江委員，塩井洋子委員，菅原利雄委員，高橋圭子委員，塚本純委員，渡辺政行委員
- ・ 市 側：上下水道事業管理者，経営担当次長，技術担当次長，経営企画課長，経営企画課経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，工事受付センター所長，配水管理センター所長，水道建設課長，下水道建設課長，下水道施設管理課長，技術監理室長，廃棄物施設課長，事務局職員

■ 傍聴者数

なし

■ 会議経過

1 開 会

- ・ 電車の遅延により会長の到着が遅れたため，会長職務代理者により開会。

2 議 事

(1) 上下水道料金等の調整案について

- ・ 事務局から，第1回審議会の質問事項「井戸水利用者の排水量認定について」，「基本水量改定に伴う影響について」を配付資料に基づき説明。
- ・ (1)について，事務局より説明。

委員からの主な意見・質問等(要旨)

A 委 員： 旧上河内町地域において，水道の大口需要者特約制度に該当する事業者の数はどのくらいか？ また，制度を導入した場合の水道料金の減収分は，統一の影響額とある年間約700万円減の中に含まれているのか？

事 務 局： 旧上河内町地域においては，現在のところ大口需要者特約制度の対象者はいないため，その分は影響額の中には含まれていない。

B 委 員： 梵天の湯は大口需要者に入らないのか？

事 務 局： 梵天の湯についても，大口需要者特約制度の対象者とはなっていない。

C 委 員： 下水管が近くを通っている地区でも，地域下水処理施設を使っている地区については，自分たちで申請をしなければ公共下水道への接続義務は生じないのか？

事務局： 下水道の認可地区においては、下水道につないでいただくのが原則である。ただ、下水管が近くを通っていても、団地によっては認可区域に入っていないところもあるので、そのような地区は今後認可区域に入った時点で、下水道への接続をしていただきたいと考えている。

C 委員： 下水道使用料を旧宇都宮市地域と統一すると、旧上河内町地域と旧河内町地域の下水道使用料が上がることになるが、これはやむを得ないのだと思う。個人的には合併による不満もあるが、合併後、旧町地域の下水道工事が各所で行われていると実感しており、実際に下水道工事の予算も多くなっているのだと思う。前回の審議会でも質問させてもらったが、旧町地域にある団地の下水道施設の移管等にも労力がかかることを考えると、値上げも受け入れざるを得ないと思う。

D 委員： この資料の提案はリーズナブルだと思うが、財政収支を見ると、水道事業で700万円減り、合計では収入が4,300万円増える試算となっている。本審議会では、合併に伴う、地域間の料金不均衡の調整について議論するのであって、全体の収入が増えることについては別の議論になると思う。C委員の意見のとおり、下水道事業においては、収入が増える分、支出も増えるのだと思うが、その部分の説明が無かったように思う。

旧宇都宮市地域に統一するという今回の提案も1つの方策ではあるが、普通、統一する場合は、多いところを減らし、少ないところを増やして統一するものだと思う。その考え方をとらなかったことへの説明が必要であるし、4,300万円増えることが、どういう根拠で増えて良いのかという説明も必要であると思う。この部分の説明を聞いて納得した上でないと、すんなりと了承はできないと思う。

B 委員： 資料にある、「使用料で賄うべき処理原価」について、旧宇都宮市地域の処理原価で算定していると思うのだが、旧2町地域の分が持ち出しとなっていたから今回是正するということなのかどうかも併せて考えると良いのではないか。

事務局： D委員からご指摘のあった点については、上下水道事業それぞれに将来の運営に必要な経費等の支出をまとめた財政収支を基に、料金の算定をしており、平成18年度の料金見直しの時点で、宇都宮市の料金体系が、この規模の事業体としては適正であるとお墨付きをいただいたところである。その計画を基に、各料金体系に統一することを検討した結果、それぞれ宇都宮市のものに統一することが、経営や資産を維持する上で問題無く、最低の経費で健全運営をしていく上で適正なレベルであるということが、検討の結果につながっている。

また、旧2町地域の数字は、合併後の市全体の原価を出しているもので、提供できるのが合併前の古い数値となってしまう。先ほどのB委員からのご指摘のとおり、旧2町の原価は、使用料の単価では回収できず、税金が投入されていたというのが事実である。

D 委員： この案が合理的であるということはいたい分かる。旧宇都宮市地域の料金を下げて、旧町地域の料金を上げるということは、料金体系を全て見直すことになるので大変だということはいたい分かるが、今までの計画よりも収入が4,300万円増えるということに関する説明にはなっていないのではないかという気がする。

当初立てた財政計画では赤字になりそうだから、増えるというのなら根拠になる。

事務局： 旧2町地域の体系に合わせると、赤字が発生してしまい、現在の原価を回収できない状況になってしまう。

E 委員： 合併前の上河内町と河内町は、既に一般会計から繰り入れないとやっていけない事業体なのか？

事務局： 基本的にそのような状況で運営していた事業体である。

E 委員： ちなみに、上河内町と河内町は、下水道が公共下水道の区域に入っているのか？

事務局： 上河内町でも公共下水道をやっているが、平成18年度から始めており、規模はそれほど大きくない。

E 委員： その辺のデータを提供してほしい。宇都宮市全体で約20万の世帯があると思うのだが、この地区では何世帯あって、何世帯が対象となるという基礎的なデータがほしい。もう一つは、給水原価と処理原価について、同規模の自治体の中で、宇都宮市がどのくらいの位置にあるのかを教えてください。全国的に見てこの料金・原価が適正なのかを知りたい。規模が大きくなるとスケールメリットによって原価が下がるのか、それとも上がるものなのかも含め、比較となるデータを提供してほしい。

職務代理者： 事務局で全国のデータをまとめた資料はないか？

事務局： ある程度まとめてあるので、次回提示させていただきたい。

A 委員： 市民の目には、財政収支が全体として4,300万円増と映ってしまう。委員としても納得して議論したいので、できる限りの説明がほしい。特に、旧河内町地域の住民は、今回の説明では納得できないのではないかと思う。

職務代理者： 市民には、大変関心のある問題であるので、納得してもらうのが大切なことである。根拠になる数字がある程度示されると、話も進めやすいかと思う。

今会長が到着したので、ここからの進行は会長にお任せする。

会長： 途中からで申し訳ないが、財政収支計画の中の上下水道の原価については、公営企業年鑑を用いて他の同規模の自治体と比較したところ、宇都宮市は他と比べて原価が非常に安い。宇都宮市では財政構造改革計画等の取り組みにより、コストが相当抑制されており、総務省で出している全国の費目別の決算発表を見ても、宇都宮市上下水道局の指数は良い。

下水道の場合は普及率や地域性があり、公共下水道の他にも合併浄化槽や集落排水施設等の形式があり、非常に複雑になっている。他の同規模の都市から見ると、宇都宮市は下水道についても早くから企業会計を導入しており、上下水道一体で効率化を図っている。ほとんどの自治体では下水道は一般会計で運営しており、宇都宮市のように原価を示して料金体系を定めているところは少ない。それはなぜかという、雨水公費・汚水私費という原則があるのだが、それでは料金が足りなくなるという状況があるからである。多くの自治体の下水道事業では、財政破綻してしまい、一般会計からの繰り入れができないという状況にある。今回の料金改定の提案ができないとなると、今後財政赤字が出てしまう。4,300万円の増という案が提案されているが、それができないとなると、その赤字の部分

を補てんするための借入れや金利負担が発生してしまう。もしこれができないとどうなるかというのも含めて、慎重な検討が必要となる。

事務局： 会長からもお話があったとおり、水道料金・下水道使用料の供給単価と使用料単価については、同規模の自治体と比較して、下水道使用料については若干高いが、使用料単価と処理原価との差額は同程度である。今後の財政収支について、今回は示していないが、水道事業は年間10億円程度の利益を予定している。しかし、これは今後の維持管理経費等に充てていく必要があるため、この程度の金額を確保しておかなければならないと国からも指示が出ているところである。下水道については、収支がとんとんで、一般会計すなわち税金から補てんを受けている状況である。企業会計適用前までは、特別会計で減価償却費を積み立てていなかったため、その分は一般会計から補てんを受けているという状況である。

会長： 公営企業では原則、減価償却費を積み立てなければならないが、今までは積み立てるべき減価償却費を赤字の穴埋めに充ててしまっていた。今事務局からの説明にあった「利益」についても、これは利益というよりは収支差であり、一般企業における純利益とはまた意味合いが異なっている。減価償却費累計額の分が、内部留保資金としてたまっていくということではなく、老朽化した設備を更新していく必要があるため、10億円は更新費用に充てられてしまう。ある意味自転車操業のような形だが、それすらできず、借金の返済がなかなかできていない事業体も多い。そういうことにならないように、今から料金を統一してよりよいサービスを行っていく必要があると思う。

今回の4,300万円増というのも、あくまで見積もりの金額であり、全収入額から見ると4,300万円の割合が相当に低いため、これが1,000万円程度に縮減される可能性や、収支とんとんになる可能性も高いのではないかと考えている。料金設定は非常に難しいところがあり、料金水準と料金体系の組み合わせであるため、試算どおりにいくケースは意外と少ない。また、同時に旧2町地域の設備投資にお金がかかる状況にあり、費用負担から見れば、旧宇都宮市地域から旧2町地域に相当補てんをしているのではないかと思う。

委員の方々には疑問点をできるだけ明らかにして、最終的には市民の皆さまにご理解いただけるよう、委員の皆さまのご意見をいただきたい。

F 委員： 平成22年、23年に統一するとなったときに、市民の方々にどのように理解してもらうかが一番大切な問題である。宇都宮市の広報紙では、毎年決算報告をQ&A方式で掲載しており、これが非常に分かりやすい。事務局では、料金調整が必要となった経緯や、他の自治体と比較した状態、このまま運営していくと赤字になってこうなってしまうから、それを防ぐためにこのようなことをしますということ、それを実行してみて1年後に財政収支がどうなりましたというのを公表するという計画はあるのか？

事務局： 今後、上下水道局で発行している広報紙を含め、様々なメディアを通して市民の方々に分かりやすく説明をしたいと考えている。

会長： 改定から1年後だとなかなか影響は分からないが、複数年で結果を考えると良

い。東京都で料金改定を行った際にも、1年目は分からず、2年目は減収になったが、3年目は若干の増収となり、3年の平均でだいたい予想通りとなっている。

あとは、1年ごとの決算を公表するのはもちろん、料金統一後、上下水道の財政がどうなったかというのは積極的に広報すべきである。

F 委員： 利益については、黒字が続いた場合に、何か大きな設備投資をしなければならぬからそのためにとっておくのだということ、市民に分かるようにしておかなければならないと思う。その辺の説明も十分に行い、市民の理解を得るべきだと思う。

事務局： 他都市においても、合併等に伴う料金改定が行われた場合は、その理由と今後の収支見通し、なぜ上げなければならないか、統一しなければならないか等をQ&A方式にして、分かりやすく説明している。また、今後の収支見通しで黒字が続く、赤字が続くなどの状況があれば、その料金が適正かどうか、算定期間を設けてそれを明らかにし、必要に応じて修正していくことが必要だと思う。市民の皆さまに理解していただくことが大前提だと思うので、広く市民の方々に周知を図っていきたいと考えている。

会長： 宇都宮市の起債残高はどのくらいあるのか？

事務局： 起債残高は、下水道が約940億円、水道が約513億円である。

会長： 補足だが、この残高は同程度の自治体と比較して2割くらい少ない水準にあるのではないと思う。ここ3年間で国の繰上償還制度に基づく金利5%以上の償還は済んでいるか？

事務局： 制度で対象となった、公営企業金融機構からの5%以上の借入残高は残っていない。

D 委員： 概ね予想どおりの回答が出てきている。これらの理由が資料として示されていれば我々も理解できると思う。4,300万円が全体から見ると微々たるものである事の説明や起債残高等については、審議会の前提の資料としてあるべきだったという気がする。

会長： 委員から要望のあった資料はいつ提示してもらえるのか？

事務局： 第3回の審議会で提出させていただく。D委員からご指摘のあったとおり、今後の財政収支等を分かりやすい資料として提示させていただきたい。

会長： 他にご意見はないか？

無いようなので、あとはデータをできるだけ分かりやすい形で提供してもらい、委員の皆さまのご理解をいただく準備をしたいと思う。大枠では、この統一の方針でよろしいか？

全員： 異議なし。

(2) その他

- ・事務局から説明。第3回審議会は、9月1日（火）午後開催予定である。

3 閉会